７／５（金）の発表

報道発表資料の配付日時　７月５日（金）10 時 00 分

発表項目（行事名）	「犯罪のない安全で安心な地域づくりに関するパネル展」等の開催について		
記者レクチャーのお知らせ	（実施日時）	発表者	
		発表場所	
概要	犯罪のない安全で安心な地域づくりの実現のため、次のとおりパネル展を開催します。 １　日時 令和６年（2024 年）７月８日（月）13：30　～　12 日（金）17：30 ２　場所 北海道日高合同庁舎１階道民ホール（海側） （浦河町栄丘東通 56） ３　内容 別紙パネル一覧（10 枚）を展示		
参考	道民すべての願いであり、道民生活や社会経済発展の基盤となる「犯罪のない安全で安心な地域社会」の実現を図るため、各（総合）振興局で巡回開催しています。		

報道（取材）に当たってのお願い		
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	（場所）

担当（連絡先）	日高振興局保健環境部環境生活課　環境生活課長　栗林　稔 道民生活係長　佐藤　ゆかり 電話：０１４６－２２－９２５１（直通）

①北海道の犯罪情勢

みんなで築こう、安全で安心な大地

令和5年の道内の刑法犯認知件数は2万2,232件と戦後最小となった令和3年以降、2年連続で前年比増加となりました。

また、子どもや女性を対象とする犯罪が依然として後を絶たない状況にあるほか、新たにSNSを利用して巧妙に犯罪の実行犯を募る、いわゆる闇バイト情報が全国的に問題となるなど、道内の犯罪情勢について、今後の動向に注視すべき状況にあります。

■刑法犯認知件数の推移（北海道）

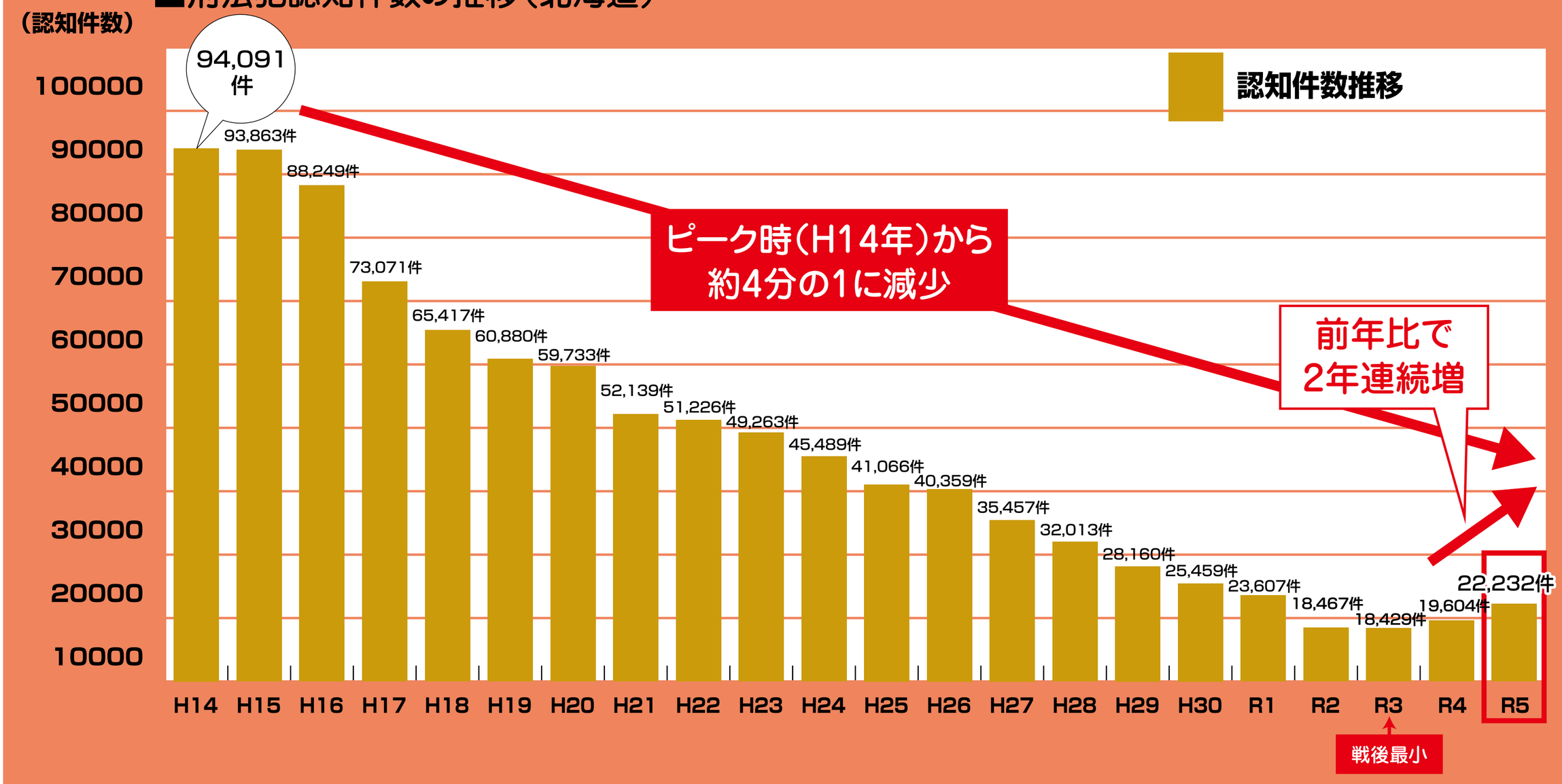

■令和5年の
刑法犯認知件数の内訳

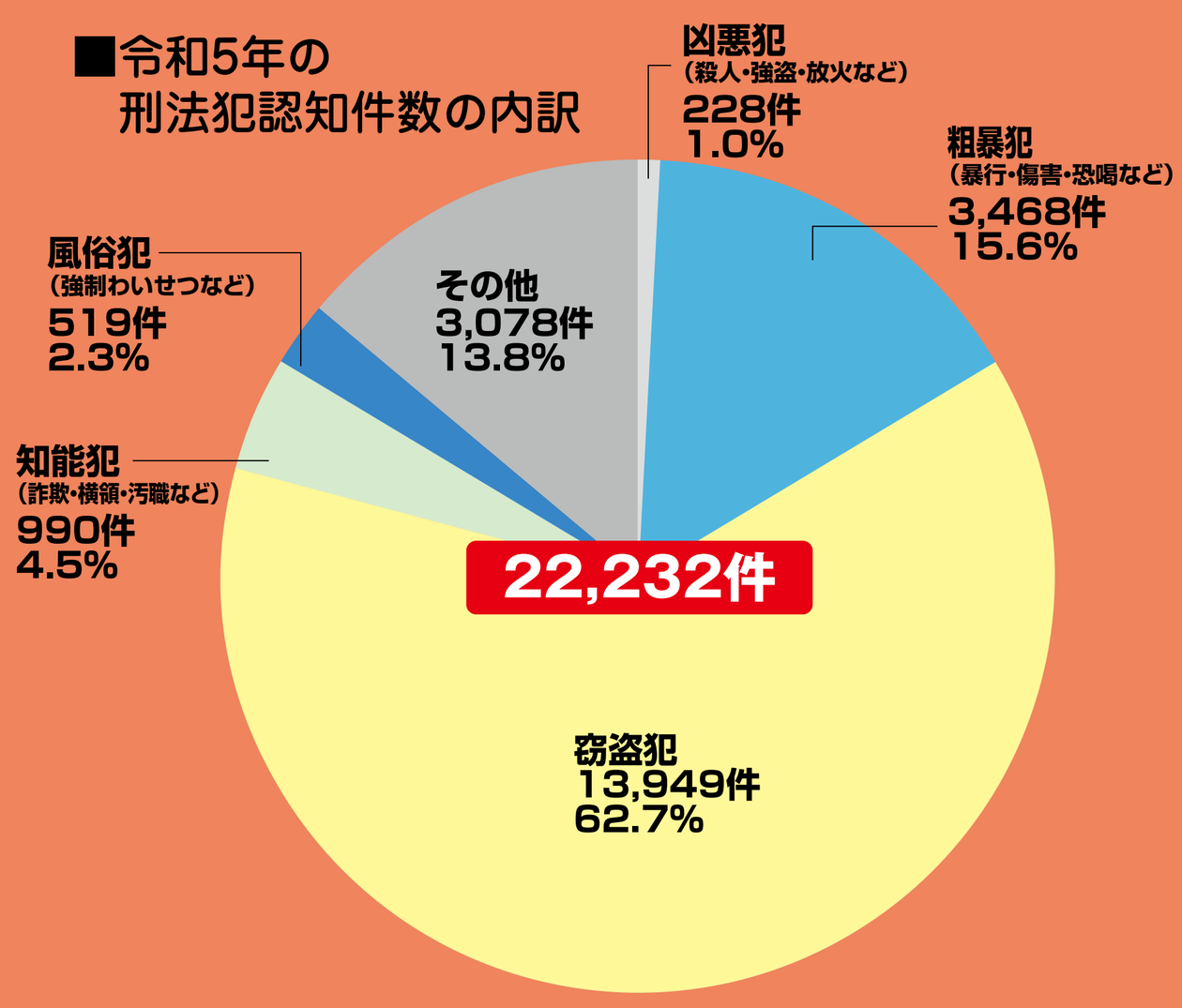

注：小数点以下の数値の関係上、100%にならない場合があります

◆経過

平成16年	自主防犯パトロール車両に青色回転灯の装備が可能となる
平成17年	北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり条例制定
平成18年	「子どもの安全を見守る運動」開始
平成20年	「安全・安心どさんこ運動」開始

令和5年の刑法犯認知状況を主要罪種別で見ると、認知件数の6割を占める窃盗犯は13,949件で前年に比べ2,120件増加しています。手口別に見ると車上狙い（629件、前年比−92件）が減少する一方、万引き（3,603件、前年比+279件）が増加し、特に自転車盗（令和5年　4,906件　令和4年　3,829件　令和3年　2,670件）が近年大きく増加しています。

② 地域安全活動とは

地域安全活動を通して みんなで犯罪をなくそう!

「地域安全活動」とは、犯罪から地域の安全を守るため、住民自らが取り組む様々な活動のことです。

住民一人ひとりが犯罪に遭わないように行動することで、防ぐことができる犯罪もあります。

パトロール活動

防犯ボランティア団体による徒歩や青色回転灯装備車両を使用したパトロールが行われています。このような活動により、犯罪の起きにくい社会づくりが図られています。

■防犯ボランティア団体と青色回転灯装備車両台数（北海道）

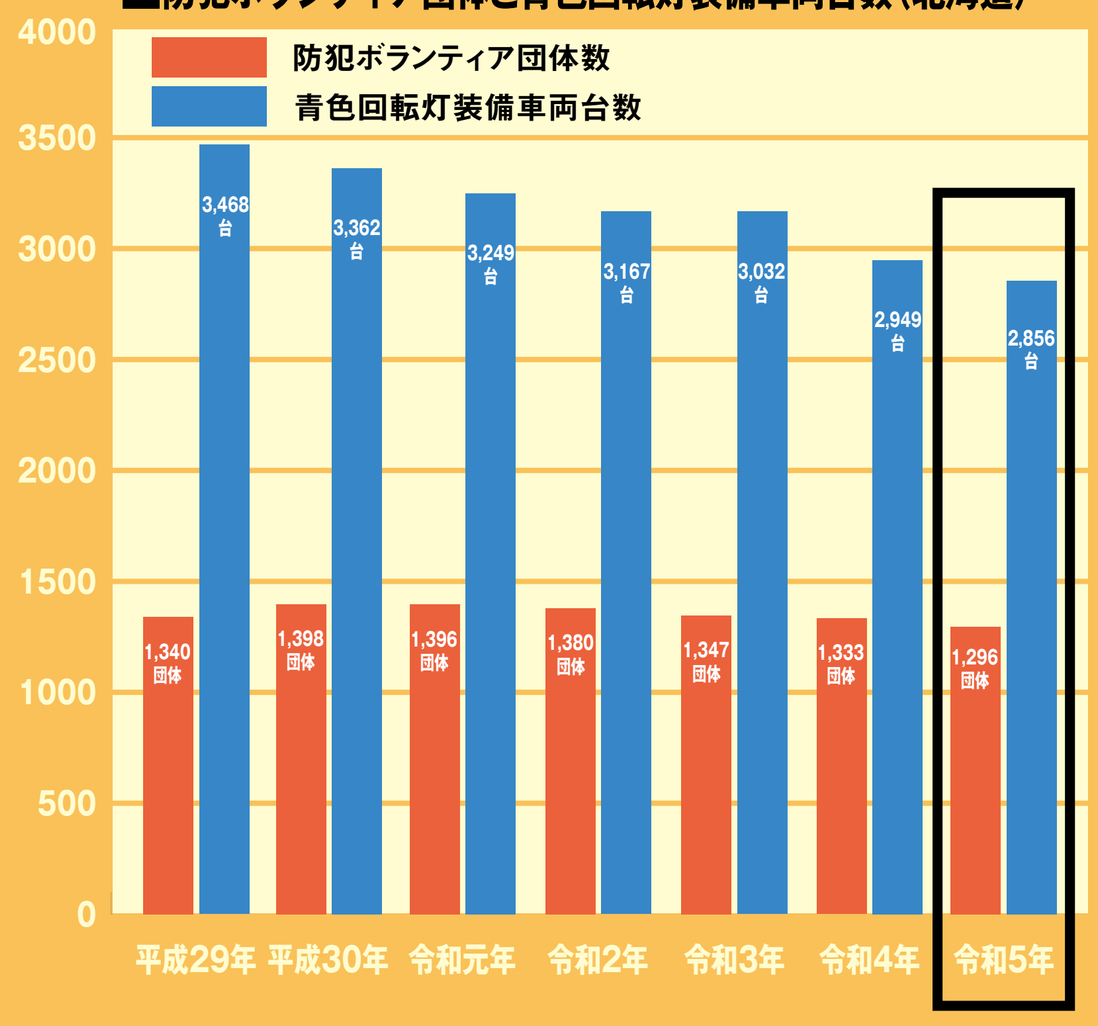

広報啓発活動

住民の皆さんに防犯意識を持ってもらうため、看板設置やポスター掲示などを行う活動です。地域から犯罪をなくすための情報発信を兼ねており、広い周知が期待できます。

地域安全マップの作成

犯罪が起こりやすい場所は、「入りやすく」、「見えにくい」場所です。

こういった危険な場所を気づかせるのが地域安全マップです。子供たち自らが作成することにより、危険予知能力が身につくなど、大きな効果があります。

「地域安全活動」と聞くと、「大変そう」「時間がない」と考えがちですが、無理せず自分ができる範囲で参加することが「地域や自分自身を守る」第一歩です。

③「安全・安心どさんこ運動」の展開

「安全・安心どさんこ運動」の2本柱

①あいさつ・みまもり・たすけあい運動
②子どもの安全を見守る運動

あいさつ みまもり たすけあい 運動

いつでも、どこでも、だれにでもできる「あいさつ・みまもり・たすけあい」を通じ、人や地域、社会の絆を強め、希薄化しているコミュニティ機能の向上を図り、犯罪のない地域を目指しましょう。

子どもの安全を見守る運動

子どもを見守り、注意を促すとともに、子どもが危険な状況にある場面を見かけた際は、子どもを保護し、警察に通報するなどして、子どもの安全確保を図りましょう。

参加要領

当推進会議が作成したポスター、ステッカー、ピンバッジ等の啓発資材、または、統一ロゴマークを用いて独自に作成していただいた啓発資材等を活用して、運動に取り組んでいただきます。参加には、「参加届出書」を事務局に提出していただく必要があります。

また、運動に参加していただいた企業・団体等の取組を道のホームページ等で紹介させていただきます。

〈ポスター〉

ピンバッジ

ステッカー

協賛金のおねがい

当推進会議では、「安全・安心どさんこ運動」を道民運動として普及させるために、啓発資材の作成費用等を協賛金として広く企業・団体等から募っています。

運動に協賛していただける企業・団体等につきましては、北海道環境生活部くらし安全局道民生活課にご連絡の上、下記指定口座に振込みをお願いします。

協賛企業・団体等につきましては、道のホームページで紹介させていただきます。

●協賛金振込先
銀 行 名　北洋銀行道庁支店
口座番号　普通預金　3524141
口座名義　北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり推進会議
　　安全・安心どさんこ運動事務局

※　集まった協賛金は、「安全・安心どさんこ運動」啓発資材の作成や同運動を普及させるための広報費用に充てます。

お問い合わせ

「犯罪のない安全で安心な地域づくり」は、道民の皆さんのさまざまな自主的な活動によって支えられています。いつでも、どこでも、だれにでもできる「あいさつ・みまもり・たすけあい」から、始めてみましょう。参加を希望される方は、下記までお問い合わせください。

北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり推進会議　事務局
北海道環境生活部くらし安全局道民生活課　電話　011-231-4111（内線24-163）

安全・安心どさんこ運動　検索

あいさつからはじまる安全・安心
安全・安心どさんこ運動

④防犯ボランティア活動の活性化と現役世代の防犯ボランティアへの参加促進

防犯ボランティア活動に参加してみませんか？

防犯ボランティアは、安全で安心な地域づくりに大きな役割を担っています。

安全で安心な地域づくりの新たな担い手の育成を図るため、大学や企業等と連携しながら必要な支援を行い、大学生を始めとした若い世代による防犯ボランティア活動への参加促進と、活動に取り組みやすい環境の整備を図ります。

道や道警察等による支援の内容

- ●防犯パトロール用品の無償貸与（警察庁事業）
- ●防犯ボランティア活動に対する表彰の実施
- ●防犯ボランティア活動に関する事例紹介や情報提供
- ●合同パトロール等を通じたノウハウの伝授

■北海道・大学生等ボランティアネットワークの結成■

北海道・大学生等ボランティアネットワークは、平成22年、会員相互の連携、協調のもとに、ボランティア活動を通じて、人や地域、社会の絆を深め、安全で安心して暮らすことのできる地域づくりを進めていくなど、地域社会に貢献することを目的に結成しました。

ネットワーク参加大学（令和6年3月末現在）　【10大学】

札幌大学	北海道大学	東海大学	北翔大学	北海道武蔵女子短期大学	札幌国際大学
小樽商科大学	北海道教育大学	札幌市立大学	育英館大学		

■Jumpers（北海道警察学生ボランティア）の設立（平成30年4月）■

次世代を担う学生ボランティアの確保と活動の活性化を図るため、これまで道警察が所管していた複数のボランティア組織を統合し、個々に行われていた活動や登録手続等を集約してボランティア活動を支援しています。

活動は、防犯ボランティア、少年警察ボランティア、サイバー防犯ボランティアを行っています。

防犯ボランティアの立ち上げから活動までの流れ

①自治会・PTA・会社・学生・老人クラブなど、地域に居住する方や勤務する方で、パトロールできる方を募集しましょう。
②活動を効果的なものにするため、責任者・副責任者を決めましょう。
③責任者を中心にパトロールの方法について、話し合いましょう。
④交番・駐在所、警察署からの犯罪発生情報や、危険箇所の情報提供を受けたり、自治体の地域安全担当者と連携を取るなどして、効果的な活動にしましょう。
⑤回覧板等により、パトロールの開始を地域の皆さんや管轄交番・駐在所に知らせるとともに、活動結果を地域に伝えることも大切です。
⑥既に活動しているグループと情報交換を図りましょう。

北海道・大学生等ボランティアネットワーク会議

防犯ボランティアリーダー養成講座

大学生による下校時の見守り活動

⑤子供・女性の犯罪被害防止

子供の安全を図る防犯標語「いかのおすし」を実践しましょう

- ついて **い か** ない
- 車に **の** らない
- **お** おごえをだす
- **す** ぐ逃げる
- 周りの大人に **し** らせる

痴漢や盗撮などの性犯罪、性暴力の根絶に向けて社会全体で取り組むことが大切です

令和5年中の子供被害犯罪（16歳未満の者の生命または身体を害する犯罪）は422件で、前年に比べて232件増加、女性被害犯罪（16歳以上の女性に対する性的犯罪）は201件で、前年に比べて33件と、それぞれ増加しています。

声かけやつきまとい等の前兆事案も含めて警戒することが大切であり、危険予測・回避能力を身につけるとともに、被害に遭った場合には速やかに警察に通報することが重要です。

子供被害犯罪認知件数と
子供に対する前兆事案の認知件数の推移

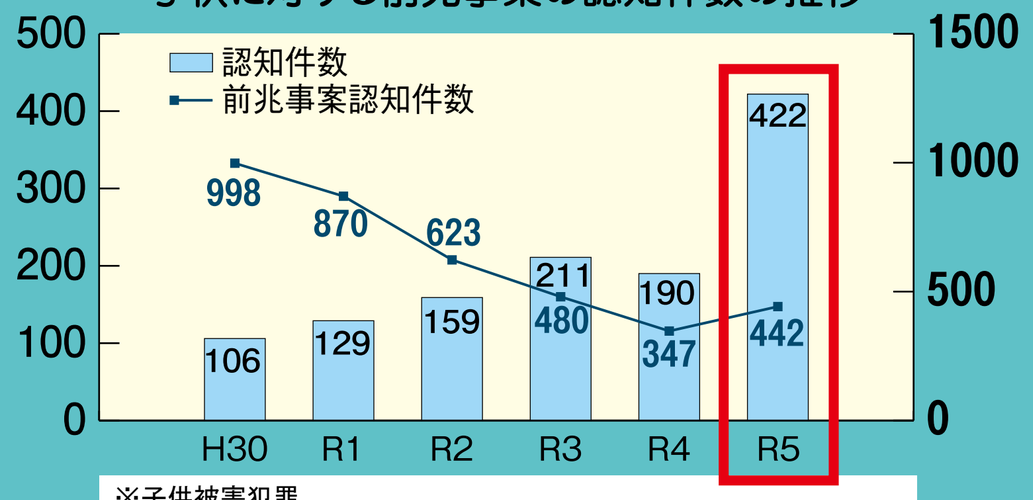

※子供被害犯罪
16歳未満の者に対する殺人、強盗、強制性交等、暴行・傷害、脅迫、恐喝、強制わいせつ、略取誘拐・人身売買

女性被害犯罪認知件数と
女性に対する前兆事案の認知件数の推移

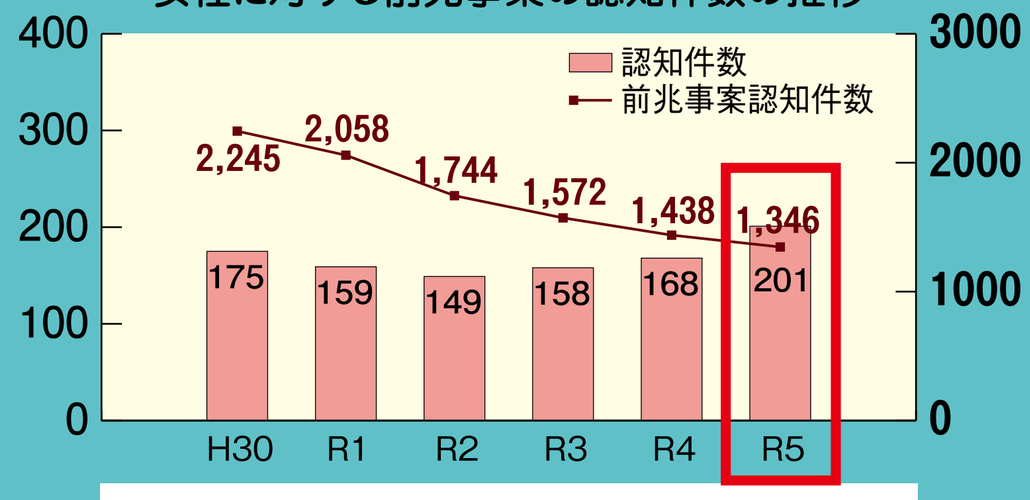

※女性被害犯罪
16歳以上の女性に対する強制性交等、強制わいせつ

※前兆事案
子供や女性を対象とする性犯罪等の凶悪犯罪の前兆とみられる声掛けやつきまとい

※令和5年7月の刑法一部改正を受けて、子供の対象年齢を「13歳未満から16歳未満」に、女性を「13歳以上から16歳以上」に、それぞれ被害者の定義を変更しています。

〈 声掛けの事例 〉

- ○お菓子を買ってあげる
- ○お金をあげる
- ○車に乗せてあげる
- ○お母さんが事故にあったから病院に行こう
- ○ゲームを買ってあげる
- ○何年生なの？
- ○写真を撮らせて

普段からお子さんと
対処方法を話しあうことが大切です。

女性の安全対策ポイント

1. 明るく、人通りの多い道を選ぶ。
2. イヤホンで音楽を聴いたり、スマートフォンを操作しながら歩かない。
3. しっかり顔を上げて歩き周囲の気配に気を配る。
4. 危険を感じたら、
   - ●逃げる　●大声を出す
   - ●ホイッスルや防犯ブザーを鳴らす

■もし、痴漢・盗撮などを目撃したら…

「大丈夫ですか?」その一言で、救われる方がいます。根絶には、周囲の方々の協力が不可欠です。決して見て見ぬフリをしないでください。警察や駅員などに通報をお願いします。

「痴漢は犯罪」、「被害者は悪くない」、「少しの勇気と声掛けで根絶」

○相談窓口

困ったことや辛いことがあったら、迷わず相談してみましょう。あなたの気持ちを、まずは話してみませんか。

- ●警察相談ダイヤル「#9110」
- ●性犯罪被害110番「#8103」
- ●性暴力被害者支援センター北海道（通称:SACRACH「さくらこ」）「#8891」

※メール・LINEはもちろん、夜間や休日でもご相談できます。詳しくは⇒https://sacrach.jp/